

# 令和 5 年度 那須塩原市議会「志絆の会」 行政視察報告書



視察地：長崎県長崎市

視察日：令和 6 年 1 月 29 日（月）

視察内容：全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について

視察地：長崎県雲仙市

視察日：令和 6 年 1 月 30 日（火）

視察内容：光り輝く雲仙力アップ事業について

視察地：長崎県佐世保市

視察日：令和 6 年 1 月 31 日（水）

視察内容：佐世保中央公園整備事業について

【参加者： 鈴木 伸彦 小島 耕一 金子 哲也 真壁 俊郎】

## 長崎市あぐりの丘について

視察地 長崎県長崎市

視察日 令和6年1月29日（月）

報告者 真壁俊郎・金子哲也



長崎市では、若者の活躍の後押しや住まいの支援、新産業の創出やまちづくりなどのプロジェクトと併せて、豊かな自然環境の中で、次世代を担う子供たちに提供できる親子の遊び場をつくること等に取り組み、子育て環境の充実を図る「こども元気プロジェクト」を掲げ、若い世代から選ばれる魅力的なまちを目指している。

### ・こども元気プロジェクトの概要

子どもの遊び場の整備に対する市民のニーズは高く、特に、天候に左右されない屋内の遊び場を求める声は高い状況にある。このプロジェクトでは、子どもたちが遊びながら成長できる場所や子どもとの遊び場と子育てに関する相談ができる場所を作ることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

### ・主な取組み

- ① 親子の遊び場をつくる・「あぐりの丘」に子どもたちが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備する。
- ② 「こどもセンター」をつくる・子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点の設置を進める。

◎長崎市あぐりの丘のこれまでの主な経緯

平成10年3月 長崎市いこいの里条例制定

平成10年7月 農業体験型施設「あぐりの丘」として開園（維持管理・株長崎ファミリーリゾート、運営・株ファーム）

平成13年3月 株長崎ファミリーリゾートの解散

平成13年4月 市が維持管理

平成18年3月 株ファーム撤退

平成18年4月 維持管理に加え、運営も市の直営

平成21年度 いこいの里再生整備計画を策定

平成25年度 市民協働の取組みを開始

平成30年度 施設の方向性を変更

令和元年度 全天候型の子ども遊具施設の基本計画策定

令和4年度 全天候型の子ども遊具施設完成、あぐりの丘への指定管理者制度の導入

### 1. 施設概要

(1) 名称 長崎市あぐりの丘

(2) 所在地 牧野町他

(3) 施設範囲 23.0ha

(4) 設置年月日 令和4年10月28日

(5) あぐりの丘の概要

・自然環境や全天候型の子ども遊戯施設等を活かした遊び・体験ができる場

・子どもを中心として、すべての世代が集い、楽しみながら世代を超えた交流の広がる場

・自然の風や光、季節を体験するとともに、施設を活用しながら心身のリフレッシュを醸成する場

(6) 全天候型の子ども遊戯施設（あぐりドーム）の概要

・天候や年齢、障害の有無等に関わらず、子どもが安全・安心に遊べる場

- ・子どもがのびのびと遊びながら健やかに成長できる場
  - ・子ども同士の交流の広がる場
- 構造 鉄筋造平屋建
- 面積 1, 753. 67 m<sup>2</sup>
- 建設費 約10億円
- 入館料 子供250円・子供の保護者100円
- 各種器具 大型ネット遊具・ふあふあドーム・ボールプール・複合遊具・ブランコ・クライミングウォール・ボルダリングウォール等



## 2. 指定管理者の概要

グロウスピア共同事業体  
(広告代理業務、建設物等設備管理業、  
造園業、建設機材販売業等4社)

○指定管理者による運営状況

- ・指定管理委託料  
令和4年度～令和9年度合計  
837, 419千円
- ・利用状況  
令和4年10月～令和5年10月  
あぐりの丘  
371, 865人  
あぐりドーム  
141, 873人



あぐりの丘の来場者数は、前年比約1.4倍。あぐりドームの来場者は、9か月で10万人突破し目標をクリアした。

最後に、長崎市における日本人の転出超過数は、ここ数年、若い世代の転出超過の拡大により、全国の市区町村の中でもワースト3位圏内を脱することができていない状況が続いている。今後、若い世代の転出を抑えるための長崎市あぐりの丘事業を行っている。那須塩原市としても若い世代から選ばれる魅力的なまち造りのために、新しい事業を始める必要があるのではないかと思う。

## テーマ 光り輝く雲仙力アップ事業について

視察地 長崎県 雲仙市

視察日 令和6年1月30日

報告者 小島 耕一

### 雲仙市の概要

雲仙市は長崎県島原半島に位置し、人口41,262人、面積214平方キロで、平成17年に7町が合併して生まれた。農業と観光業が盛んなまちで、農業産出額298億円、馬齢者やイチゴ、肉用牛などを生産する。また、観光業では平成8年に雲仙普賢岳が爆発するなど、高熱の温泉水がすることで有名である。



### 光り輝く雲仙力アップ事業について

#### ○目的 合併後から農業に力を入れており、就農

者の減少に歯止めをかける。

○予算額 5,600万円

○財源 一般財源

#### ○ポイント

使いたいタイミングで活用でき使いやすい。

国県補助事業の対象外となる箇所に支援

農家の要望に応え、支援メニューが多い。

#### ○補助事業のメニュー

##### ・スマート農業推進事業

農業機械の導入、環境制御機器導入、出荷調整用機械導入、ドローン資格取得、アシストツール導入

##### ・新規就農支援事業

農業機械導入、農業施設導入、経営簿記ソフト購入、新規就農者移住促進（ハード、ソフト）

##### ・スキルアップ支援事業

農業視察研修、視察研修

##### ・経営コスト削除推進事業

農業機械レンタル、集落営農利用機械整備、有機栽培推進対策、分解性資材活用推進、施設園芸省エネ設備導入

#### ・農地利活用推進事業

耕作放棄地再生事業、獣害対策事業、潮害対策事業、放牧設備整備

#### ○事業実績

令和4年度 93件、5572万円

令和5年度 111件、5575万円

#### 特徴的な支援事業

##### ○新規就農者の確保育成に関する具体的な政策

親元就農者であっても機械や施設の導入する場合には4割補助（限度額200万円）を実施している（R4実績 27件、1790万円）

##### ○耕作放棄地解消に向けた取組

農地の整備及び初回作付けの諸材料費（種苗費、肥料代等）経費の2分の1以内（10aあたり限度額15万円）解消面積 令和3年4.1ha、令和4年5.5ha

##### ○スマート農業機械導入

ドローン、自動走行農機などの導入支援

##### ○ドローン資格取得支援

70名の資格取得実績

##### ○資源循環の取組

有機栽培推進 ひまわりの種代を補助

生分解性マルチの補助 資材費の3分の1

プロッコリー等で実施

施設園芸省エネ設備 2重カーテンの導入

##### ○飼料高騰対策 国の交付金を活用

飼料はトンあたり300円を補助（上限150万円）

仔牛は1頭あたり5000円補助

仔牛価格が一部回復

#### 補助事業の成果

○農業産出額 H30 244.7億円

R1 279.2

R2 283.0

R3 298.6

順調に伸びている。

○新規就農者数 R1 19人

R2 14

R3 11

R4 15

人数が維持されている。

## 所感

雲仙市は、農業が中心産業であることから、農業の生産力をアップさせることができ雲仙力アップにつながるということで市の一般財源 5,600 万円を活用して農業支援に力を入れている。

中でも、新規就農支援事業では親元就農者でも支援の対象として、農業機械や施設の導入を支援しており、令和 5 年度の補助件数で 30 件以上、金額で 2000 万円を超えるなど若い後継者の支援に力を入れている。

このような取組が農業産出額に表れており、順調に伸びているとのことである。

農業予算は多くの市町村では、国県の予算を中心であり、本市においても市独自の予算は限られている。

雲仙市では市町村で農業振興をおこなっているとのことであるので、どのような理由でおこなっているかをたずねたところ、雲仙市では市議会議員が 19 名いるとのことで、その半分が農業関係のことから、農業に関する質問も多く、それらがこのような予算を作ってきた理由とのことであった。雲仙市議会の農業振興の意気込みを感じる政務調査であった。

本市においては、令和 2 年の農業産出額 456 億円、全国 8 位に位置しており、生乳生産額では全国 2 位となっている。本市にも農業関係議員がいることから、チームワークを組んで農業振興に関する議論を行い、農業振興に効果の高い政策を提案するよう努力する必要性を感じた。

## 中央公園の Park-PFI 事業について

視察地 長崎県佐世保市  
視察日 令和 6 年 1 月 31 日  
報告者 金子哲也 鈴木伸彦

佐世保市は中央公園で Park-PFI 事業を実施しているということで伺ってきた。

### 佐世保市概要

- ◆人 口 234,407人
- ◆世帯数 103,256世帯  
(令和 5 年 6 月 1 日現在推計人口)
- ◆面 積 4026.06Km<sup>2</sup>  
(令和 4 年 4 月 1 日現在)

県北部の中心都市で、長崎県では長崎市に次いで2番目、九州では9番目に多い人口を擁し、中核市及び保健所政令市の指定を受けている。

明治時代に入り日本海軍の鎮守府(佐世保鎮守府)や佐世保海軍工廠が設置され、それ以降は造船および軍港の町・軍都として発展した。第二次世界大戦終結後から現在にいたるまでも、海上自衛隊佐世保基地及び在日米海軍佐世保基地が所在しており、海上防衛の重要な拠点となっている。

### 事業概要

- ・事業主体 佐世保市
- ・事業方式 PFI(BTO 方式)+Park-PFI の併用
- ・事業期間 令和 2 年 4 月～令和 22 年 3 月  
(20 年間)
- ・契約額 13.4 億円
- ・施設概要
  - 【特定公園施設】 園地、広場、屋外遊び場、駐車場、屋内遊び場
  - 【公募対象公園施設】(自由提案) 飲食店、コンビニ、キャンプ場、カフェ等
- ・公園面積 約 13.7 ヘクタール  
(うち事業区域 5.4 ヘクタール)

### 中央公園の変遷と老朽化

- ◆戦前は公設市場や商店が並ぶ一等地だったが、戦後は米軍住宅地に
- ◆昭和 39 年「この地区を市民の公園したい」という陳情を行い、その後日本へ返還
- ◆昭和 43 年「市民がつくる、市民のための公園」とするために公園計画のアイディアを募集し、公園設計の参考しながら中央公園が完成。しかし、開設から 40~50 年が経過し老朽化などにより賑わいを失い以前のような活気がなくなっていた。

### 名切地区まちづくり構想

中央公園から旧花園中学校に至る一帯の名切地区にある公共施設は全体として老化が進み、また当時に利用していない施設も複数あった。このような中で、老朽化した施設のリニューアルや、廃止した施設の跡地の利活用など個々の施設の再整備のあり方を検討するにあたって、地区全体の土地利用の方針を整理する必要があった。このようなことから名切地区まちづくり構想を平成 29 年 1 月策定した。

名切地区まちづくり基本計画は 1) 公益利用ゾーン、2) 自然レクリエーションゾーン、3) スポーツゾーン、4) 交流・文化ゾーンに分け、2) と 3) に於いて中央公園整備事業を行うこととした。

### 名切地区まちづくり基本計画

- 1) 公益利用ゾーン
  - 名切地区全体の課題解決  
北側のエリアにおける公共交通によるアクセス性の向上や全体の防災・防犯機能など名切地区の課題などの解決に資する土地利用の検討

- 貴重な公有地としての公益的土地活用  
都市公園に立地できない公益性の高い土地利用の検討
- 2) 自然レクリエーションゾーン
  - 豊かな自然環境の保全と調和

中心市街地における貴重な自然環境として、名切地区を特徴づける自然景観の保全

●憩いとアクティビティー空間の形成

起伏に富んだ空間において近隣の都市公園にはない街中で自然を感じることができる空間としての活用

3) 中央公園リニューアルスポーツゾーン

●スポーツ機能の集約と強化・充実

核となる県立武道館・引道場を中心としたスポーツ機能の強化・充実

●来訪者への休息・憩い空間の提供

競技者や応援等の観覧者など来訪者の憩いや休息の場としての活用

4) 中央公園リニューアル交流・文化ゾーン

●中心市街地におけるにぎわいの創出

周辺の文化施設の来訪者の相互利用・交流を促進する施設や、多様なイベントに対応できる施設の整備など新たな交流拠点としての土地利用の検討

●中心市街地の拠点性の向上

多様な市民が利用する交流施設や本市に不足する機能をもった施設整備の検

**中央公園リニューアルのコンセプト**

■佐世保市が必要とする施設（特定公園施設）

① 屋外広場 →『中心市街地におけるにぎわいの創出の拠点』

●既存のイベントのみならず、市民による多様なイベントや民間事業者の創意工夫によるイベントを誘導することで、中心市街地における新たな賑わい創出の拠点とする。

②屋外遊び場→『地形を活かしたアクティビティー空間』

●中心市街地に残る貴重な緑地や起伏に富んだ地形を活かし、市民が身近な自然環境に親しめ、子どもが自然との触れ合いを通して育つていける空間を創出する。

③ 屋内遊び場→『遊びを通じて親子が育つ場』

●遊び体験を通じて子どもの発育・発達を促すような魅力的な遊具を備えた遊び場機能を創出する。

●遊び場は天候の影響を受けることがない屋内遊び場とする。

●本公園が中心市街地に立地していることや図書館と隣接していること等を鑑み、周辺機能との効果的な連携とともに子ども・子育てを通じ人々が集い、つながり合う場の創造に寄与すること。

**【屋内遊び場の運営】**

●屋内遊び場はあくまで民間事業者が独立採算で実施する。

●独立採算事業とすることで、民間事業者の創意工夫がより發揮され、他の公設の子育て関連機能とのすみ分けが図られる。

④ 駐車場 →『交通環境の整備』

●交通安全の観点から、市道名切町通線の路上駐車を再規制し、既存の路上駐車分を含む約250台分を各施設利用者の利便性に配慮し、分散配置する。

●また、市街地に位置しており公園利用者以外の駐車（目的外利用）を防ぐ目的で有料化。

●ただし、図書館利用者に対する配慮の観点から1時間無料とする。

**中央公園リニューアルのコンセプト**

**補助制度(社会資本総合交付金:官民連携賑わい拠点創出事業)**

**官民連携型賑わい拠点創出事業の事業要件**

交付対象：地方公共団体

面積要件：面積 0.25ha 以上の都市公園

国費対象基礎額：民間事業者が行う特定公園施設の整備に対して地方公共団体が負担する額の 1/2

事業費の要件：地方公共団体の費用負担が特定公園施設の整備に要する費用の積算額に対して 1割以上削減されること

## 契約額の内訳

契約期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 22 年 3 月 31 日

うち整備：和 2 年度設計、令和 3 年度整備

うち維持管理運営：令和 4 年度から令和 21 年度

## 事業化までに検討した業務(国や民間事業者から協力を得る過程)

### 業務名

市有施設における民間活力導入を目的とした土地利用検討業務委託

### 業務内容

#### 1. 民間事業者へのヒアリング調査

①導入施設の前提条件理②導入施設の種別、規模の整理③事業スキームの検討④関連法令の理

⑤民間活用案の作成⑥ヒアリングの実施

#### 2. 中央公園における民間活力を活かした施設整備・運営方針（案）の検討

①概略財政負担の算出②民間事業者の公募条件の整理③方針（案）の作成

### サウンディング内容

●業務委託の中で、コンサルと選定した複数者（建設、リース、公園の管理運営、屋内あそび場事業者、金融機関など）に個別のヒアリングを実施

●H29.2 佐世保 PPP プラットフォームにおいて事業紹介及び平場での意見交換を実施参加 56 名（28 団体）

●アンケート結果については非公表

### 業務名

中央公園における PFI 事業等実施検討支援業務委託

### 業務内容

#### 1. 実施方針の策定に係る支援

①都市公園法改正（Park-PFI）を踏まえた事業スキームの詳細の検討②発注書の整理  
③契約方式選定手続きの検討④審査委員会設

置に係る検討⑤事業者選定後の手続きの整理

⑥事業期間と設置管理許可の整理⑦参加資格要件の整理入札保証金・契約保証金の整理

#### 2. 要求水準書（案）の作成に係る支援

#### 3. 官民対話による意見交換

### サウンディング内容

●業務委託の中で、コンサルと選定した複数者（建設、リース、公園の管理運営、屋内あそび場事業者、金融機関など）に個別のヒアリングを実施

●H30.1 佐世保 PPP プラットフォームにおいて事業紹介及び 2 グループに分かれて意見交換を実施。意見交換後アイデアシート（事業範囲、事業期間、参加資格、自由提案の範囲、本事業へのアドバイス）の提出を求めた。※事業組成に向けた民間事業者の意見を確認

### 業務名

佐世保市中央公園における Park-PFI 及び PFI 手法を用いた備・管理運営事業者選定支援業務

### 業務内容

#### 1. 事業者選定に係る募集要項の策定支援

①実施方針・要求水準書・募集要項・契約書（案）の作成等

②PF 法に基づく公表資料（VFM 含む）作成支援

#### 2. 質問回答支援

#### 3. 事業者選定委員会支援

①選定委員会資料作成②議事録作成佐世保 PPP プラットフォームにおいて事業紹介及び異業種交流会（名刺交換会）を実施

参加 39 名（21 団体）

### サウンディング内容

●H30.11 佐世保 PPP プラットフォームにおいて事業紹介及び異業種交流会（名刺交換会）を実施

参加 39 名（21 团体）

●H31.2 実施方針等に関する説明会及び現地見学会

参加 26 名（15 団体）

## 所感

本市だけでなく、昨今の日本の自治体の多くは、「人口減→財政難→公共施設の老朽化」といった負の連鎖に悩んでいる。適切な公共サービスを維持するためには、公共施設などの建て替え・改修・修繕・運営の効率化などが不可欠だ。しかし、その財源もノウハウも不足しているというのが現実ではないだろうか。

これらを解決するひとつの手段として注目されているのが PFI だ。これは Private Finance Initiative の略で、民間の資金やノウハウを活用して公共事業を実施する手法である。従来は庁舎や公共住宅、学校、上下水道などの整備を行う際、自治体が設計・建設・運営の方法を決めてそれぞれの専門事業者に発注していた。一方で PFI では、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かを民間事業者に提案競争させて事業者を選定し、資金調達から運営まで任せることで、この際、売店などの収益施設を併設する場合は、従業員の管理など自治体の負担をより少なくすることも可能となる。

視察して強く感じたのは、契約事業者のやる気である。主体が造園業ということで樹木への思いを強く感じた。また、子供の施設においても地元業者であるがためか、思い入れが強い。

設計から入っているために施設の配置や樹木の管理などいろいろなアイディアが出ていた。民間事業者を取り込むことの利点がうかがえた。

ただ、市職員の労務と市の持ち出し経費の削減は図れない。しかしながら、公園利用者数はコロナ禍であったが格段に増えている。今まで老朽化で利用者の数が減っていた中、リニューアルしたことによる効果、コンビニなどが出来たこと、雨の日も遊べる屋内遊び場など子育て世代にも評判がよさそうであった。市の中央に有って利用頻度の少ない施設を国の補助金を利用しこのような形で再生させることは本市においても検討を行うべきと感じた。

